

# 国立劇場伝統芸能伝承者養成所 第33期 文楽研修生 募集要項

国立劇場伝統芸能伝承者養成所では、人形浄瑠璃文楽の伝承者を養成するため、公益財団法人文楽協会と協力して、以下のとおり、将来舞台上で活躍する志をもつ文楽研修生を募集します。

## 1. 研修概要

- 研修目的** 文楽の技芸員（太夫・三味線・人形）になるための基礎教育を行うことを目的とします。
- 応募資格** 中学校卒業（卒業見込みを含む）以上の男子で、原則として年齢23歳以下の方。経験は問いません。
- 募集人員** 若干名
- 研修期間** 令和6年4月から令和8年3月までの2年間
- 研修時間** 原則として、月曜日から金曜日までの平日午前10時から午後6時まで  
ただし、特に2年次は土日祝日や午後6時以降に研修が及ぶこともあります。
- 研修場所** 国立文楽劇場（大阪府大阪市中央区日本橋）  
ただし、文楽東京公演時には東京で研修を行います。
- 研修内容** 義太夫・三味線・人形実技・箏曲・胡弓・謡・狂言・日本舞踊・作法・講義・舞台実習・公演見学 他
- 適性審査** 研修開始後8か月以内に適性審査を実施し、研修継続の可否を判断します。
- 受講料** 無料
- 宿舎** 遠隔地に居住する研修生に対し、希望者には審査のうえ宿舎を有料で貸与します。空室がない場合は住宅費補助金を給付します。
- 奨励制度** 希望者に伝統芸能伝承奨励費を貸与します。（研修修了後、一定の条件を満たした場合の返還免除規定があります。）
- 研修修了後** 幹部技芸員に入門、公益財団法人文楽協会と契約し、技芸員として舞台出演することになります。

## 2. 応募手続

- 受付期間** 一次募集 令和5年10月2日（月）から令和6年1月19日（金）まで  
二次募集 令和6年2月1日（木）から令和6年3月18日（月）まで
- 応募書類** ①受験願書（所定用紙、本人自署のこと）  
②履歴書（所定用紙、本人自署の上、3か月以内に撮影した写真を貼付のこと）  
③同意書（所定用紙）  
④住民票（発行日から3か月以内のもの）  
⑤健康診断書  
（発行日から3か月以内のもの。用紙は医療機関・保健所等で使用しているもので可）  
※必要な検診項目は別紙「健康診断書に必要な検査項目について」を確認してください。  
⑥写真2枚（774cm×333cm。3か月以内に撮影したもので履歴書貼付と同じもの）  
※所定用紙①②③はホームページ（下記4. 参照）からダウンロードできます。  
※応募書類は一切返却いたしません。また、個人情報、他の目的に転用したり第三者に公開・提供することはありません。
- 応募方法** 上記①～⑥を受付期間内に持参又は郵送にて提出してください（期日必着）。  
提出先：国立文楽劇場企画制作課養成係（下記4. 参照）  
※郵送による提出の場合は必ず「簡易書留」で、封筒の表に「文楽研修生願書在中」と朱書きしてください。

### 3. 選考

- (1) 選考方法 作文、簡単な実技試験、面接を行い選考します。
- (2) 選考者 独立行政法人日本芸術文化振興会及び公益財団法人文楽協会
- (3) 選考日 一次募集 令和6年1月下旬  
二次募集 令和6年3月下旬  
(日程が決まり次第、応募者にお知らせします。)
- (4) 選考場所 国立文楽劇場（下記4. 参照）
- (5) 受験票 受験資格を確認の上、受験票及び提出書類を郵送します。  
受験票は選考日当日に必ず持参してください。  
※選考日の3日前までに届かない場合は、お問合せください。
- (6) 受験料 無料
- (7) 選考結果の発表 可否の結果は、即日発表します。

### 4. 応募書類提出先・お問合せ

国立文楽劇場企画制作課養成係  
〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号 TEL. 06-6212-5529(直通)  
※受付時間：平日午前10時～午後6時(土・日・祝日・年末年始を除く)  
e-mail : bunraku2021@ntj.jac.go.jp  
ホームページ : <https://www.ntj.jac.go.jp/training.html/>